

大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関するご意見(第1回部会后)

資料2

章	項目	内容	対応について
1 I	はじめに 冒頭の文章について	文章の追加 9行目以降 ※文章(下線部分)追加 アルコール健康障がいは、中高年者ばかりではなく若年者や女性、高齢者へと広がりを見せ、様々な問題がこれらの層にも出現してきている深刻な状況になっている。アルコール健康障がいは、身体的・精神的な障害を引き起こすだけでなく、時に永続的な障がいのために、労働能力の低下や家庭の崩壊などをきたし、社会経済的にも大きな問題となる。 従来から検討課題とされてきた諸課題を	・9行目以降に追加すると、それまでの文章と重複する。 例示をいれると、左記に書いてある以外の他の問題が反映されず、意味が狭まるため、織り込むことはできない。
VIII 大阪府 2 の現状と課題	2. 飲酒者の状況	リスクの少ない飲酒量について ※高齢者、飲めない体質の人の場合の量も追記したほうがいいと思います。	高齢者、飲めない体質の人の場合は、データがない。
VIII 大阪府 3 の現状と課題	2. 飲酒者の状況	(4)妊娠中の妊婦の飲酒状況 ※計画の対象範囲が府下全域であれば大阪市ほかのデータも入れるべきでは。	平成27年度は30市町村しか実施せず。平成28年度は大阪市を除く42市町村、大阪市は平成29年度以降予定なので、今後データがそろえば入れる。
VIII 大阪府 4 の現状と課題	4. 酒類の販売(消費)数量の状況	図4 ※純アルコール量のデータがあれば掲載していただきたい。	純アルコール量のデータがない
VIII 大阪府 5 の現状と課題	4. 酒類の販売(消費)数量の状況	表6 ※大阪での酒類の自動販売機の設置台数は全国の半分を占めると聞きます。設置台数推移のデータがあれば掲載していただきたい。	大阪のデータはなく、近畿のデータならあるが、設置台数は、全国の1/4以下。

章	項目	内容	対応について
6 VIII 大阪府の現状と課題	6. アルコール依存症者の状況	<p>※患者調査などから大阪府のアルコール関連疾患のデータなど把握できるでしょうか？ 肝硬変におけるアルコール性肝硬変の割合やアルコール性肝障害の入院患者数など。ちなみに愛知県の推進計画には県の肝疾患死亡数、アルコール性肝疾患の死亡数が記載されています。</p> <p>※今後の調査研究の項目になると思われませんが、一般医療機関との連携推進のために、一般医療機関受診者にしめる生活習慣病リスクのある飲酒者などのハイリスク飲酒者、アルコール依存症者の割合などを明らかにして行く必要があると思います。</p>	大阪府のデータがないため、難しい
7 IX 達成目標	1. 未成年者飲酒をなくす	<p>※飲酒開始年齢の低年齢化が以前より指摘されているので、実態調査等のデータがあれば、掲載いただきたい。</p>	データがない
8 X 具体的な取組		<p>※他府県の推進計画にあるように、取組みの項目ごとに行政の担当部署を明記していただきたい。</p>	府の方針で明記はしない。
9 X 具体的な取組	1. アルコールの専門医療機関・相談機関の情報提供	<p>➡追加 1. アルコール専門医療機関・アルコール専門福祉機関・相談機関の情報提供</p> <p>○ アルコール依存症の治療を専門的に行う医療機関及びアルコール専門福祉機関の情報を集約し、地域の相談支援拠点とあわせて、府民に対して府ホームページ等において情報を提供する。 ※府ホームページでの情報提供以外の、公報等ペーパーベースでの情報提供等HP以外の広報媒体を予定されておられるのであれば、記載いただきたい。</p> <p>○情報提供の社会資源マップを作成する。</p>	社会資源マップ作成は検討。

章	項目	内容	対応について
10	X 具体的な取組 2. 広報・啓発の推進	<p>(1)学校教育等の推進(青少年に対する啓発) ➡追加 ① アルコール問題をもつ保護者がいることから、親に向けての啓発を行う。</p> <p>② 家族の機能が果たせず「相当な生きていく困難」を有する子どもへの支援を行う。</p> <p>※小・中・高等学校、それぞれの発達段階に応じた教育資材の作成が必要と考えます。(保護者向けには啓発資材を作成と記載されていますが)。岸和田保健所で保健所、断酒会、専門医療機関が協力して地域の学校で出前授業を行っているが、その時に使用している教育資材(パワーポイント資料)が他の保健所でも活用され広がっており、各学校からも教育資材についての要望が多いので、教育資材の作成は取組みの推進に有効と考えます。</p> <p>また、アルコールは一番身近な依存性薬物であるにもかかわらず、たばこ・薬物に比べて教育現場での危険性の認識が薄いように感じます。教育委員会とも問題意識を共有し、教職員に対する研修会も必要だと思われまます。(家庭のアルコール問題を見逃さないためにも意味があります。)</p> <p>※中学校の生徒指導の教員への未成年者飲酒についての教育を追加していただきたい。飲酒教育が目的であるが、アルコール依存症の理解を深めることは、アルコール家庭で育つ生徒の状況把握につながってきます。</p>	<p>①は反映済み ②は「適切な支援につながるように、関係機関の連携を強化する」という文章の追加について、教育庁へ相談中</p>
11	X 具体的な取組 2. 広報・啓発の推進	<p>大阪府内には医療介護等専門教育機関がたくさんあるので、ガイドブックP64にあるように「カリキュラムにあるアルコール依存症についての教育についての周知」についての記載があってもいいと思います。教科書にあるのに跳ばされないためにも。</p>	府として対応は困難
12	X 具体的な取組 2. 広報・啓発の推進	<p>職場での啓発に続いて、ガイドブックP65にもあるように、自動車運送業者に対する指導があってもよいのでは。これについては、入れ込む箇所は、飲酒運転のところでいいかも。</p>	府として対応は困難

章	項目	内容	対応について
13	X 具体的な取組 3. 不適切な飲酒への対策	・不適切な飲酒への対策が未成年だけになっている。不適切な飲酒は、「未成年」「妊娠中の飲酒をなくす」「生活習慣病のリスクのある飲酒を減らす」の3つがあるが、妊娠中の飲酒をなくすは、女性の健康週間(毎年3月1日から3月8日)を利用できないでしょうか？	検討はするが、計画に明記することは困難。
14	X 具体的な取組 3. 不適切な飲酒への対策	○風俗営業管理者等に対し、管理者講習等を通じて、未成年者への酒類提供の禁止について周知を図る。 ※具体的な周知方法を明記いただきたい。	具体的な内容については明記できない。府警に確認。管理者講習等にて、未成年者への酒類提供の禁止について、説明をしている。
15	X 具体的な取組 5. アルコール医療の推進と連携強化	➡追加 ○ 治療への導入を図ることができやすくなる社会資源マップを作成する。	社会資源マップ作成は検討。
16	X 具体的な取組 5. アルコール医療の推進と連携強化	※一般医療機関、一般精神科とアルコール専門医療機関との連携に関し、これまでにアンケート調査を実施されているのであれば(あるいはいづれかの府保健所での情報収集等があれば)、公表いただくことで、連携への新しい視点が見いだせるのかと思います。	調査は実施していない
17	X 具体的な取組 5. アルコール医療の推進と連携強化	医師臨床研修時「アル症についての経験が求められてることについての周知」をいれてもいいかとおもいます。(ガイドブックP69)。研修後何科にいても絶対にアルコール依存症に遭遇するので、発見の感度を上げてもらうためにも研修指定病院にちゃんと指導しといてくださいねといったのは大事かも。	府として対応は困難
18	X 具体的な取組 6. 飲酒運転対策等	ひとつめの○「飲酒運転の違反歴を有するドライバーを検挙し…」とあるが、「専門医療機関の受診や福祉機関の利用を奨励し、アルコール相談及び治療への導入を図る」としたらどうか。	警察でここまでの対応は困難。福祉機関へは、専門医療機関や保健所等からつないでもらう。

章	項目	内容	対応について
19	X 具体的な取組 6. 飲酒運転対策等	○大阪府交通対策協議会において、飲酒運転根絶に向けた地域、職域等との積極的な連携による公民一体となった広報啓発活動を推進する。 ※大阪府交通対策協議会(滋賀の推進計画では、県知事が会長と明記されています。)は、府の所管組織でしょうか。具体的な取組みがあるのでしたら、掲載いただきたい。 ※大阪府断酒会は、毎年アルコール関連問題啓発週間に府下の各地で「飲酒運転撲滅」の街頭キャンペーンを実施してきています。	協議会の事務局は、都市整備部道路交通課。具体的な取組は年によって変わることもあるので、計画には記載しない。
20	X 具体的な取組 7. 相談支援の充実	○大阪府こころの健康総合センターにて依存症専門相談を実施する。 ※具体的な体制を教えてください。	説明する
21	X 具体的な取組 7. 相談支援の充実	○保健所等において精神保健福祉相談や訪問を実施する。 ※危機介入に際して、訪問を依頼したが、断られるケースが多数散見すされるがどう変えるのか伺いたい。	そのような事案がある場合はお知らせください。
22	X 具体的な取組 7. 相談支援の充実	○医療・保健・福祉等関係機関による依存症関連機関による連携会議や事例検討会の開催などにより、相談支援における対応力の向上を図り、相談者が適切な支援につながるよう連携強化をめざす。 ※福祉等関係機関の参加はほとんど望めないのでは。相談支援専門員研修に位置付けるべきだと考えます。 ※連携会議や事例検討会の開催とあるが、市町村単位か保健所管轄単位か2次医療圏単位で開催するのですか。また、運営主体はどこですか。 ※相談対応力の向上を図るための研修を行う必要があり、これまでのノウハウをもつ事業者・団体に補助してもらいたい。	福祉部で実施する相談支援者研修は、精神障害の背景になる疾患のひとつとしてアルコール依存症が含まれているが、限られた時間の中で、十分に説明する時間をとることは困難。一方、こころの健康総合センターで実施している初任者研修では、プログラム内容に含まれており、受講者のうち、約30%が地域福祉事業所職員となっている。また、地域の保健所においても、福祉事業所職員を含む関係職員を対象に、研修を実施している。今後も継続して、福祉関係機関を対象に含めた研修を実施していく。
23	X 具体的な取組 7. 相談支援の充実	○働く意欲がありながら、様反な阻害要因で就職が困難な方に対し、就業・定着支援を実施する。 ※実施主体は大阪府の福祉セクターということでしょうか。	商工労働が所管

章	項目	内容	対応について
24	X 具体的な取組 7. 相談支援の充実	こころの健康総合センターや保健所だけでなく、仮称「アルコール関連障害対策総合支援センター」による日常的相談体制の確立 ➡追加 ○ こころの健康総合センターや保健所だけでは、計画はすすまない。障害者総合支援法サービス体系にある 都道府県地域生活支援事業 の 専門性の高い相談支援事業「アルコール関連障害総合支援センター」(仮称) の建設を要望する。なぜなら、相談にあたる上で高度な専門性が必要であるから。	現時点では、府においては困難。
25	X 具体的な取組 7. 相談支援の充実	(2)自殺対策との連携 ※関西医科大学では、自殺予防へ向けての医療や支援を充実させておられると聞きます。自殺予防に取り組んでいる医療・支援機関や救急医療とどのように連携を強化させていくのかなど具体的に明記いただければと思います。	具体的な取組は、年によって変わることもあるので、記載せず。
26	X 具体的な取組 8. 社会復帰の支援	○アルコール依存症の当事者が、就労に対する支援を希望する場合、本人の望む支援が受けられるよう、市町村や保健所等の相談機関、医療機関、自助グループ、就労支援事業所等が連携し、円滑な社会復帰を促進する。 ※非常に重要な項目ですが、大阪府と他市町村との関係について明確に示すべきだと思います。支援の具体的な流れはどのようにイメージされるのでしょうか。	支援の具体的な流れは、ケースバイケースなので、計画には記載することは困難。
27	X 具体的な取組 8. 社会復帰の支援	➡追加 ○アルコール依存症の就労の課題についてより明らかにするために協議を行う。	意図について委員へ確認する。

章	項目	内容	対応について
28	X 具体的な取組 8. 社会復帰の支援	<p>○断酒会等自助グループが定期的に行っている例会等は重要な社会資源であり、当事者の回復に重要であるとともに相談支援及びその連携体制の構築に有効である。府内各地域で断酒会等自助グループが定期的に例会等を確実に行うため、その場所の確保を支援する。</p> <p>地域の例会(ミーティング)への参加は当事者にとって最重要であると考えます。</p> <p>また地域での相談支援活動及び連携体制構築の機会、場所となっています。例会(ミーティング)を定期的に行う場所の提供が自助グループへの支援及び地域での相談支援及び啓発活動に必要であると思います。(断酒会の例会は当事者、家族だけではなくどなたの参加も歓迎しています。)</p>	場所の確保は難しいため、計画に織り込むことはできない
29	X 具体的な取組 9. 民間団体の活動支援	<p>○アルコール依存症からの回復支援を行っている自助グループや関連団体の活動支援を行う。</p> <p>※関連団体とはどういう団体を想定しているのでしょうか？また、活動支援の具体的なイメージを示していただきたい。</p>	計画なのでどのような団体を想定するかは、あえて書かず、抽象的な表現にしている。活動支援については、団体の活動周知などをイメージしている。
30	X 具体的な取組 9. 民間団体の活動支援	<p>➡追加</p> <p>○断酒会等自助グループの活動は重要な回復社会資源であり、定期的で開催する例会は、会員だけでなく、相談機能・連携体制の一環として依存症の方への「酒害相談」を行う場所として有益である。府下全域の断酒会、自助グループが定期的に確実に集まるために、公共施設の貸部屋や会議室等の利用など、具体的な支援や市町村への働きかけを行う。</p>	府として対応は困難
31	X 具体的な取組 9. 民間団体の活動支援	<p>➡追加</p> <p>○これまで継続してきた東大阪アルコール関連問題会議、東住吉飲酒と健康を考える会及び今後発足を予定している地域ネットワーク会議等への活動支援を行う</p>	府として対応は困難

	章	項目	内容	対応について
32	X 具体的な取組	11. 調査研究の推進	<p>➡追加</p> <p>○大阪における取り組みの流れと現状と課題を明らかにする。</p>	<p>アルコール部会等の会議の中で、関係機関のみなさまと現状と課題を明らかにするよう、進めていきたいと思っている。「調査研究の推進」の項目としてはなじまない。</p>